

全自者協ニュース

・全自者協ニュース／第24号／2004年（平成16年）10月1日
 ・発行所＝全国自閉症者施設協議会・事務局 ☎ 0593-94-1595
 ・発行人＝石丸晃子 ・編集人＝津金澤 寛

もし自閉症者入所施設を作るなら

べにしだの家 島崎春樹

20年前、愛知自閉症児者親の会の要望に応じて、自閉症者入所施設を作ることを決めた愛知県は、設置を依頼する第一候補に私共の法人をあげていましたので、もし私が作るならと仮説をたててみたことがありました。

私は自閉症者だけの施設を作ることに抵抗を感じていましたし、当時三重県あすなろ学園の十亀先生も、「全員自閉症だけだとグロテスクになるから60%位がいい。」と言っておられましたので、そのことも意識して考えました。

「もし私が作るなら」の施設構想

まず浮かんだのは、30人定員の施設を同一敷地内に、適当な距離をおいて2箇所作りたいうことでした。もし一方が全員自閉症になった場合も、日中活動や食事場面で非自閉症者と交流できると思ったからです。設置目的はあくまで療育施設で、3年・5年・最高10年の単位で地域へもどす目的で開設するので、職員配置は入所更生施設の1.5倍くらいは必要であろうと思いました。

建物と使用内容

①生活棟 10人のユニットを3つ作る(男性2・女性1)。居室は個室としユニット毎に浴室・便所はもちろん、広めの居間を作り、朝・夕食を出来るよう厨房も設備する。

②食堂棟 敷地の出入り口に近い場所にやや大型のレストラン風に作り、主に昼食は2つの施設利用者と外来者も自由に利用できるようにする(いずれは地域の喫茶・レストランとして発展させたいという思いもありました)。

③作業棟 職任分離をはかり、敷地の内外に農場も含め数箇所設置し、2つの施設利用者が、

それぞれの特性に応じて混合利用する(当時通所授産施設を運営していた経験から、自閉症の人々にとって作業が一番療育効果があると思っていましたから、ここにはしっかり力を入れるべきだと思いました)。

④研究・研修棟 県下の自閉症センター的役割を担うため、社会福祉学部、医学部のある大学と提携して、個別療育プログラムの作成や、療育プロセスのデータ分析などを行い、幼児期・学齢期の育てヘフィードバックしていくと共に、外来の診断・相談にも応じる。

研修棟には宿泊設備も整え、常時大学等の実習生・研究生が滞在できるようにする。また保護者研修を密度濃く行い、家庭での対応や地域移行後の受け皿づくりなどの相談・支援を行う。職員研修は施設内はもとより、外部の施設職員、学校教師、保育士等の研修も引き受けられるよう専任職員も配置する。

とまあこんな構想を画いて、県の検討会議でも提案し、経済情勢も右肩上がりの時代だったので、特別の予算措置もして貰えると思ったのですが、結果は県の大物OBが、入所更生施設の基準に準ずるものでいいと言って、自分で引き受けられたのでした。

その後、縁あって入所更生施設(べにしだの家)を作ってほしいと依頼された時、あの時画いた構想を思い出し、定員は30人とし、個室をつくり、ユニット毎で朝・夕食を食べられるようにしたり、街中に作業所を作ったり、豊富なランチメニューのある喫茶店を作り、研修室を作ったりしました。ちなみにべにしだの家利用者の50%が重度自閉症者です。

平成十六年度 総会報告

平成16年4月26日にあさけ学園会議室で行われた「平成16年度第一回理事會」に続き、同年6月8日午後1時半から4時半にかけて、東京都港区にある南青山会館(農林水産共済組合)の第三・四号会議室で「全国自閉症者施設協議會平成16年度總會」が開催された。当日は、正會員57施設のうち34施設が出席、事前に提出された委任状11通とあわせて、開會に十分な人数を得ることが出来た。

第一部は石丸晃子会長の挨拶の後、議長に北海道・星が丘寮の寺尾孝士氏を選出して議事が進行した。初めに、平成15年度事業報告および決算報告、監事を代表して神奈川県・やまびこの里の関水実氏(当日欠席)により5月25日に実施された会計監査の報告が代読された。次に平成16年度事業計画および予算計画の承認がなされた。平成15年度に実施された事業の内容として、①第17回研究大会(主

管施設・茨城県 あいの家)の開催、②第18回研究大会(主管施設・静岡県 さつき学園)の企画、③会報全国自閉症者施設協議會ニュース第22号・23号)の年2回発行、④調査研究活動として「自閉症者施設サービスマニエール作成」の施設実態調査の実施および同調査報告書の発行、英国自閉症協會発行の「Autism」のバックナンバーの購入・翻訳、⑤厚生労働省等の行政機関への意見交換、日本自閉症協會等の他団体との連携があげられる。次に平成15年度決算の内容として、収入の部では当初予算額六、四三〇、一八八円に対し決算額は六、六二八、九一八円となった。支出の部では当初予算額六、四三〇、一八八円に対し決算額は六、六二八、九一八円と報告され承認された。

来から日本自閉症協會の団体会員として加入しながら連携をとってきたが、さらに踏み込んで積極的な連携を行うために、各会員施設の施設長名で全施設が個人会員として加入する(会費は全国自閉症者施設協議會が負担し一括納入)。日本自閉症協會内において福祉従事者部会(仮称)のようなものを構成し、自閉症者福祉全般についての研究と課題の整理を行い、ナショナルセンターとしての日本自閉症協會のもとに行政への要望や提言を行っていく。併せて全国自閉症者施設協議會内には、対応する組織として施設問題検討委員(仮称)を設置することの3点が提案され、その大枠について承認された。理事会を中心に、その具体化にむけた詳細な検討及び作業を行い、總會等において経過を報告することとした。②第18回研究大会について主管施設・静岡県・さつき学園の金沢信一氏より開催プログラムが提案され承認された。(平成16年10月21日(木)・22日(金)静岡沼津市東急ホテル)③第19回研究大会(南関東ブロック:東京・

千葉・埼玉)についても、早急に関係者が集まり主管施設の選定を行い、企画立案を進めることが確認された。④施設会員名簿への改正の追加が提案され承認された。⑤年2回の会報発行。担当は千葉県・袖ヶ浦ひかりの学園。⑥調査研究活動について、会員施設への実態調査の結果に基づき、自閉症者施設としてのあり方基準、自閉症者施設サービスマニエールの評価システムの検討を行うことが提案され、会員施設への協力を依頼した。⑦英国自閉症協會の機関紙「Autism」(年4回)の目次および要約を訳出、情報提供し、要望があればコピーサービスマニエールを行うことも承認された。⑧その他として、会費の値下げ(定員×千円+1万円から定員×千円に減額)が提案され承認された。事業計画に続いて平成16年度予算案について提案承認された。最後に役員改選について事務局より提案の原案が承認された。

(事務局/津金澤 寛)

対談

刑事弁護センター 弁護士
副島洋明氏 / 石井哲夫

全国自閉症者
施設協議会 副会長

石井 今日副島さんからいろいろなお話を伺います。ニュースレターを拝見していると、難しい問題を沢山抱えておられますね。

副島 自閉症の人が当事者となった刑事事件を担当しています。最近担当したものは、裁判所が本人の訴訟能力を鑑定しようとして専門的な見解を示せる人を求めました。弁護士としてもこれはよい機会だと受け止めて、何とかして専門家によるガイドラインを示せないかと考えています。長崎事件では十二歳の少年に対する精神鑑定は完全に答えが出せなかったのです。

石井 鑑定は臨床的であることが大切です。実際に相手に接して生活を見ていない人がモノをいうと、「こうなるだろう」という、推測のようなものが強くなります。そこに価値判断が入ってくると困ったことになります。

副島 新聞記事にはそれが一番出やすいのです。マスコミの力は大きいので、私たちは緊張関係の中でやっています。影響はこわいものがあります。

【知的障害者と刑事事件】

石井 最近担当した事件の根拠となるものについて、法律家としてはどのように考えていますか？

副島 今、十年來つきあっている被告人がいます。この被告人は典型的な自閉症の症状をもっています。生育歴は適切ではなかったし、厳しかった。他人を「コツツンする」というこだわり行動のことを本人は「叩いた」と表現し、少年期から続いていたので学校でも常に排除されてきた。その結果、親子も孤立して一体化し、悪い連鎖となっていく。それまではことあるごとに、お巡りさんに謝り、弁護士が被害者に頭を下げて争いを

取り下げてもらってきたけれど、一旦マスコミで大きく取り上げられると検察も体面にかけて起訴してきたという事例です。

医師の簡易鑑定で、訴訟能力がとぼしいと結果がでていても起訴された。鑑定でも集中して五分以上会話するのは無理と報告されている人なのに、雄弁な自白調書や実況検分調書などが山程作られています。

会ってみるとわかりますが、とにかく裁判が成立しないのです。被告人に「前にいるのは誰ですか」と聞いても「わからない」と言う。裁判の中でも、集中できないので、「Aくん、こっち向いて！」と、まるで幼児をあやすようにしながら関心をひき、弁護活動や証人尋問しなければならぬのです。

自閉症、知的障害の重い人達で、会ってみるとまだ幼い少年といった感じの人達が次々と有罪判決を受けている現状を何とかしなければと思います。

石井 一般に大人の自閉症者でも低機能の人は、人間関係のもち方が二歳程度にとどまっている方も比較的多くみられます。

副島 それでも、この司法の世界では裁かれていくのです。毎年三万人程の人が新たに受刑者となっていますが、心神喪失を理由にして無罪となる人はこのうち僅かに数件程度です。今の法制度では自閉症の人達は「心神喪失でもない、心神耗弱でもない。異常人格だ、反社会的人格障害だ」とされて発達障害を知らない司法関係者によって裁かれてしまう。精神科医でも発達障害をわかっている人もいます。今の司法の下では受け皿が刑務所しかないからです。

刑務所以外に更生処遇機関があるべきです。刑務所で過ごし、そして、どこにも行き場がないからまた刑務所にもどるといふ悪循環となつていく人々がたくさんいます。刑務所や警察の現場では「このままではどうしようもない」と思っています。裁判所もおかしいと思いがちですが他にないから刑務所にやっつけてしまっているという状況です。

現在のよう司法では適切でない、本来であれば刑事責任が問えないとしたらどうするのか。そのひとつの例として少年事件と同様に処遇して、その人の更生、社会

復帰、教育を考えて、こういう事件を起こさないようにする、どのような司法としての更生教育が必要かという手法が生まれてくるでしょう。少年院とか自立支援施設のようなものが作り出されていくだろうと考えます。

この種の事件を担当していて新しい制度化のためには問題を顕在化していく必要があります。このままではいけない。裁判のなかで自閉症をもつ人たちのコミュニケーションを保障する基準を示すことができれば、この種の人たちの裁判はどうあるべきかが明らかにしていけるでしょう。児童精神医学界、政治家、自閉症協会の立場から、何らかの新しい制度、つくりの動きがうまれるのではないかと期待しています。

【新たな措置制度の必要】

石井 今、自閉症者の行く先には二つの極があるのです。刑務所と精神病院です。その二つの間に施設があつていいわけです。ところがその施設は脱施設化と言う美名のもとで、すべての施設が一緒にたにされつつある。今まで本当に



良い必要な施設はなかったのか、現在問わなければならないのです。

大人の自閉症施設という制度は無いが、我々はあえて自閉症に対応できる必要な施設を目指しているのです。そして今後は新しい措置制度を考え直していくことを求め、その中に自閉症者施設を入れてほしいのです。

副島 実は厚生労働省の人から耳にしたのですが、危機介入の支援をめぐって新たな措置制度を考えているらしい。今の施設体系の見直しのおかげで、社会のなかで困難にさらされている人達のため、福祉として特に危機介入の支援の制度化が求められています。危機介入の支援には、当然のことながら、契約制度ではまにあわない。危機的な状況下では選択というよりは

介入が求められてきます。支援費制度となることがあきらまらなくなった時点で、私は当時の厚生省の幹部に「危機介入の支援として措置は必要だ。支援費のうえに必要だ」と言ったら、当時の厚生省の幹部は「措置制度を残したい」と言っていたのです。

石井 そうだ、あの時はたしかにそう言っていた。

副島 関係団体が支援費制度支持に流れていくなかで、制度が支援費制度一本に収束してしまつた。

刑事事件の「犯人」つまり加害者となつたり、虐待事件の被害者となるような人たちに向けた障害者福祉として、措置制度は必要なのです。措置が必要な、つまり介入が必要な人達のためにシエルターのような「福祉が必要だ」と思っています。

石井 施設というものは保護を必要とする者のシエルターを想定していたところが、全然違つてきちゃつた。これは施設の利害関係によつて、施設が社会と関係なく自己完結してしまうことになつてこ

口二の発想がでたから、ダメになつてしまったのです。

副島 最近、私は「障害者福祉施設として鍵のかかる、人権制約をする施設をつくらう」と言いだしている。「悪いことをした難しいケースは刑務所に行け」と障害者施設が追い出しています。施設は本来、危機的状況を回避するためのもの、シエルターであるべきです。

石井 今年度の厚生科学研究では高機能自閉症の人によるいわゆる行動障害(反社会的行動)を取り上げる班ができています。日本自閉症協会も親の会から始まつて、これまでいろいろやろうとしてきました。しかし、やはり自閉症はマイノリティーです。この頃ようやく高機能自閉症対策が浮かび上がってきたのですが、いわゆる低機能の存在も大事にしてほしい。

いま犯罪に関して副島さんがいろいろ発言されているのを、我々は応援したいのです。現在は未熟ですが組織的に充実させて、日本自閉症協会と協力して、自閉症の判例を全国自閉症者施設協議会の方へどんどん紹介していけるよう

にお願いしたいのです。

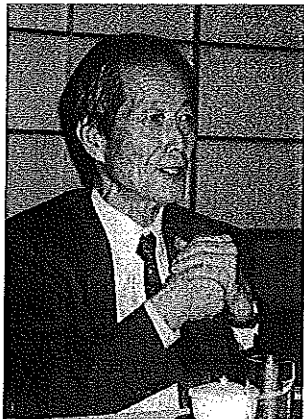
副島 浅草事件という事件。女子大生をレッサーパンダ帽の男が刺殺した事件ですが、三年間、弁護士として被告人にかかわってきてはじめてわかったことがあります。彼が、被害者の女子大生に包丁を見せたこと、その動機は「友達になりたい」、彼にしてみれば、若い女の人とベンチで一緒に腰掛けてみたかった、つまりカップルみたいな格好をしたい、ということとだったのです。

彼は軽い知的障害と自閉症障害をもっていました。しかし、これまで他人を傷つけたことは一度もない、殴ったこともない。三十年の人生のなかで他人から殴られても、ひたすら我慢してきた、一度も他人を傷つけたことはなかった。それがなぜ包丁を他人に示したのか。包丁をだして女性をナンパしてはいけないというルールを知らなかった。これまで、そのルールを学んでこなかった。いや、教えられてこなかったんです。自分とデートしてくれ、従ってほしいということ、相手に包丁を示している。(傷つけ

るためではない、脅かすためではない)という彼の理由、最近になって彼はそんな自分を(常識が欠けている)と証言しました。友達になりたいと思つた時にとる行動としては、あの行動は不適切だったということが、この裁判の中で最終的に彼にもわかった。それは彼が自分の「障害」をわかつてきたことなのだろうと思います。

【もとめられるシエルター機能】

石井 内容を公表できるようになつたら明らかにしてほしいのです。同じようなケースで、それと対比して、同じような経過で施設に入った人が良くなったことがあると思うので、このような施設援助においてよくなるのがわかったことと、刑務所出所後の人と比べて



発表したい。

副島 この人達の人生は、どこでどのような福祉や支援と出会えるかによって決定的に分かれてしまう。「犯罪者」となった高機能自閉症の人達から(自分は生まれてきたくなかった。)という言葉が聞きます。この人たちに自分の価値をわからせる福祉と支援、これに彼らが出会えるかどうかは、今はまだまったく偶然なのです。

石井 弁護の過程のなかで、その真実がわかつてくるのでしようね。ぼくらが言いたいことは、マスコミはその後のことを全然報道しないで見出しだけで中途半端に切る。そうすると世の中からは「そういう例が多い」と思われてしまうのです。これは困ると思うのです。今日の副島さんのお話のような記事が新聞に出るのなら、大歓迎です。

副島 私のニュースレターに個人的に石井さんからもメールを送っていた。これは嬉しい。石井先生から「ありがとう」と言ってもらえると、力強い。まわ

りから批判されても、わかる人にはわかるのだ、だからオレはこの道を行く、という感じになります。一人でも二人でもわかつてくれる人がいれば励ましとなり誇りのようなものも感じます。

石井 めざすところは違っていないし、ただそれだけのエネルギーが協会にはないから、そのことを日本の自閉症関係団体が取り込まなければならぬという考えなのです。自閉症の援助者たちもまだまだ脱皮しなければならぬところが大きいです。それがだんだんわかつてきました。

ともかく我々が混乱するのは、本人と接触していない関係者がマスコミや講演で発言するわけです。その動きが世間から誤解されてしまうのです。つまり、「自分たちがそういうふうな子どもを育てた結果の犯罪なのに、親は何を言うか」という世間の非難を受けるのです。親たちにはこれはたまらないわけです。

副島 日本自閉症協会も今後しばらく現状が続くだろうと思います。この過渡期を乗り越えなければな

らない。そのときの対処の仕方、戦い方ですが、正面から世間に抗議することはできなくても、誤解されるこの人たちを擁護し支援することはできるし、その支援の一翼として私も役割を果たしたい。

ところで情緒障害短期入所施設はなぜ育たなかったのでしょうか？

石井 最初は自閉症を含む行動障害のある子どもが対象でした。今は被虐待児が増えてきて、現在では虐待児のためのものになっていますね。二、三十年前のことですが、当初、文部省(現文部科学省)の情緒障害学級は明らかに自閉症(対策だったのです。厚生省(現厚生労働省)の情短施設は家庭内での行動障害や行為障害中心として非行対策でした。

副島 医療がちゃんと入っているのは情短くらいしかなく、今から見ると、情短施設がなぜ基幹的なセンター施設に発展しなかったのでしょうか？施設体系の見直しの中で、もう一度見直しされてリハビリとかトレーニングとか考えるときに、手がかりになるひとつではないかと思うのです。

石井 イギリスにあるような、本当の療育施設ですね。いわゆる犯罪を犯した人もそういう療育施設に入れるという発想ですよね。

副島 現状の施設のうち、できるところが機能的なもの、つまり療育やトレーニングのようなもので方向性を出せないのでしょうか。

石井 いろいろなことが言われていますが、措置制度のときは一視同仁でやりますから、施設評価はやらないのです。ですから療育性が重視されて来なかったのです。

何か特別な新しい政策で予算をつけるときは公立施設を優先するのです。だから国立や県立のほうに予算をつけていく。とにかく日本の施設政策は遅れたまま廃止の方向に行くのですね。厚生労働省の方で措置制度を見直そうという動きがあるならすぐよくいいことで、それは実現させなければいけない。

副島 そうすると施設評価という課題がですね。選抜していきますと。

石井 施設評価は初めてのことで

す。特に強度行動障害施設をつくる時に、我々は各団体に話して厚生省のなかに専門委員会を設けて強度行動障害への対応が出来る施設かどうかという判断をしてもらいたい、とする答申を出したのです。結局、それはボツになりました。つまり、中央集権化を排するという動きになってきた、これは地方分権です。それはおかしいと思います。それなら中央行政は何をするのですか。全国的に重要な政策はそこでまず成果を認めるために、試験的にやるべきだと思っております。

【カギは専門家の育成】

副島 ところで、心理学の役割や、学者といっても様々です。私は児童精神医学のポジションが重要、た

いつも考えています。

というのは、アメリカでは障害者の施設に行く心理職が位置づいている。日本では児童精神医学が唯一の存在で、多くは統合失調症の専門家がかりです。臨床心理士がいても、欧米にいるような心理職の人が、施設とか福祉の世界には欠けているのが実情です。心

理学の専門家の位置づけが抜け落ちてきている感じがします。きわめて数の少ない児童精神科の専門医がいるだけで、これではとても足りない。弁護士は専門家を探すのに大変な苦労をしています。発達障害の福祉の領域で、何とかして人材養成のプランができないものではないでしょうか。

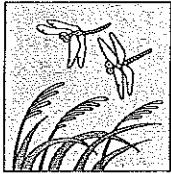
石井 いろいろなところで着手し始めているのです。結局、養成プランといっても、グレードの高い児童福祉を出来る人、もつと発達臨床が出来る人の資格もほしいのです。それには役所が動かないですね。厚生労働省も障害の統合化が早すぎたのでしょうか。具体的な専門化が体系づけられれば、統合化は当たり前なのです。しかしそのような専門化が無いと、易きについでしまうから、難しいものを排除する形になってしまふ。本当の専門化というのは、難しいのをまず優先して、はじめて軽いのもやれるというような、高次の共通性の問題です。

教育の問題も同じです。養護学校を統合化しても、自閉症を排除したのでは仕方がない。自閉症の

教育が出来て、他のものもできる
ことが大切です。

副島 今、注目されているロース
クール、法科大学院でも同様な問
題があります。つまり司法と福祉
のはざまにあつて、これからの時
代で対応が必要な発達障害の専門
家がいらない。育てていかなければ
なりません。発達障害の捉え方の
問題では基本的に、また普遍的に
コミュニケーションとか成長発達
といった基本概念の問題がありま
す。障害の捉え方も、いままでの
身体障害とか、固定した概念では
なく、発達障害という人間精神の
発達にかかわるような問題と、社
会性をめぐる人権の問題からみて
いくことが大切です。法律とか権
利とかに関わる問題です。

石井 今日はどうもありがとうございます
ございました。



第18回 全国自閉症者施設協議会静岡大会開催要項

「新しい時代の変化と 自閉症専門施設の役割」

今日、わが国は、ノーマライゼーションと言う
社会の福祉についての理念の普及や社会福祉制度
改革の進行などから、脱施設が言われ、入所施設
の役割は、入所者が生涯を過ごす場ではなく、地
域生活への支援を行うための場であると言われて
います。しかしながら、自閉症の人たちへの現状
の地域支援体制は、まだ不十分です。当事者主体
のより良い地域生活が目指されるべきであり、地
域で暮らすのであれば何でも良いということには
なりません。

知的障害者のための入所施設では受け止められ
なかった自閉症の人たちには、地域での支援に於
いても知的障害への支援の枠組みの中に組み込ま
れるのでは、到底生活が出来ません。仲間である
大多数の知的障害の援助関係者にも、自閉症のそ
の障害特性によるニーズが必ずしも理解されてい
るとは言えません。多数の知的障害者に少数の自
閉症者が合わせていくこれまでと同じ状況が続い
ています。地域で生活困難な自閉症者が施設に集
結するという状況も始まってきています。その社
会福祉施設も国や地方自治体の財政の状態から福
祉全体にコストダウンを強いられかねないと感じ
られる状況にあります。今まで、手厚く、かつ密
度の濃い支援技術を要する自閉症の人たちのニー
ズの数少ない受け止めの場という役割を果たして
きたわれわれ自閉症施設は、今後この状況にどう
対応し、どうその重い責任を果たしていけばよい
のか。その疑問は、恐らくどの自閉症施設にも共
通するものです。

様々な視点、意見の違いを越えて、上記の問題
を討議し、共有し、自閉症児者への支援者として
の立場を確認しあう結集の場としての本大会であ
りたいと考えます。

期 日：平成16年10月21日(木)～22日(金)

◇10月21日(木)

8:30	9:00	10:00	12:00	13:00	14:25	15:45	19:00
受付	開会式	講演1	昼食	行状説明	講演2	分科会	懇親会

◇10月22日(金)

9:00	11:40	12:00
シンポジウム	開会式	

会 場：沼津東急ホテル TEL.055-952-2411
参加者：全国自閉症者施設協議会会員施設職員、
知的障害者関係施設職員、他の関係機関
職員および関連の保護者

内 容：講演1.「自閉症者支援の根源を求めて」
鯨岡 峻氏(京大大学院教授)
講演2.「自閉症者の福祉課題を考える」
石井哲夫氏(日本自閉症協会会長)
分科会①「強度行動障害の理解と対応、支
援システムについて」②「より良い生活と
は～施設支援を考える」③「地域移行に向
けた自閉症者への地域生活への取組み」
④「当事者主体の個別支援計画」⑤「自閉
症・発達障害支援センターの目指すもの」
シンポジウム「新しい時代の変化と自閉
症専門施設の役割」

連絡先：(福)ふじの郷 さつき学園(担当/金沢)
TEL.0550-87-1747

施設訪問記

◆◆リピーターを大切にする支援◆◆

今回は、社会福祉法人 檜の里あさけ学園 自閉症・発達障害支援センターを訪問し、担当の松本知子さんにお話を伺いました。

Q まず、あさけ学園の自閉症・発達障害支援センターの特徴を願います。

A あさけ学園は平成3年から地域療育等支援事業を受託し、その後、三重県の自閉症・発達障害支援センターのプランチとして、北勢地域と中勢地域を受け持つようになりました。三重県は他に「れんげの里」と「あすなる学園」が協力して、センター業務を三分割体制で受け持ち、地域の人が一番使いやすい場所利用できる態勢を整えています。更に地域療育等支援事業の相談ケースの中でも、特に専門的な支援を必要とするケースに対してはセンターが請け負うことで、効果的なシステムを作っていくようにしています。地域療育等支援事業のコーディネーターは、

福祉行政に関する情報提供や相談を行いますから、何もかもをセンターがやらなければいけないというのではないと考えています。多くの自閉症の方は、日常生活の対応助言を一回しても実際にご家庭や学校での展開は難しいし、それが出来ないから皆困っているわけです。本人と接してみても家族の方の大変さとか、その人の持つ問題とかを実感できないと、適切な助言はできません。頑張りなさいだけではご本人も家族も辛くなってしまう。

Q そうすると最終的に個別ケースを大事にするという形になりませんか。

A 来所していた、さまざまな療育プログラムを組み合わせることで出来ること



それが地域社会で生かされなければ意味がありませんから、直接来所をしていた、たくケースに関しては、私達も出向いていくということも並行してやって、直接支援の部分と間接支援の部分と組み合わせで対応させていただいています。

Q 利用者が普段生活している場所での状態が重要ですね。生活全部を把握してケアプランをたてるとなると所属する機関に入っていないかなければなりません、相手先の機関はそのことをどう受け止めていますか？

A 全ての機関ではありませんが、「どうぞ来てください」という形が多いです。あさけ学園自体が平成3年から地域療育等支援事業をやってきましたから、ネットワークのベース部分も出ていました。こちらが全くタッチしていなかったところでも、効果があれば信頼や期待をしてくれることもありま。ニーズが無いのに「こういう事業を始めました」といって、パンフレットと名刺をもって挨拶しても、相手方にはさっぱり伝わらないし、「どうも支援が必要なケースだ」と思うので、学校の様子を

は増えてきます。本人に対する理解とか本人の行動のパターンとか、どういう対応をすれば混乱しないで済むかということが分かると、だんだん落ち着いてくる。しかし支援センターに来ていただいてそういうプログラムを組んで、良い状態になっても、学校や地域の作業所では別問題の場合が多いです。支援に、私たちが訪問して本人の行動を観察したり、本人とかかわっているスタッフがどういふふうを考えて対応しているのかというのを見ながらプログラムを組んでいかないと、効果的な対応にはなりません。施設で対応できても、

ちよつとみさせていたいただきたいのですが」という形で入っていき、少しずつ助言指導を展開していきます(笑)。

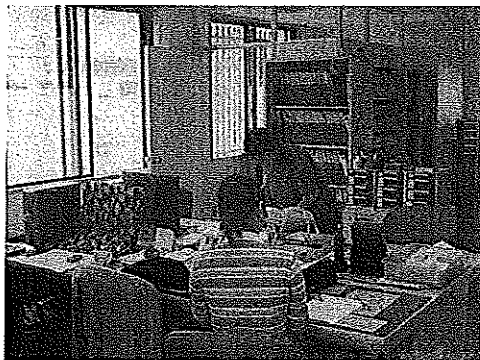
Q 実際に支援をしていく中で、利用者が所属している機関の対応が、本人にとつて不適切であるということが明確になったときに、どのような対応をされるのですか？

A 学校も幼稚園もそうですけど自閉症の特異性とか行動特徴は理解されにくく、分からないことに気がつかない人もいます。ですから、この対応が不十分ですと言っても、相手がどういふふううに受け止めるかわかりません。私たちの視点からみれば、なぜこんな対応をするんだらうと疑問に思うこともありますが、当事者は自分たちのやり方で必死に努力しているわけですから、そこをまず理解すべきだと思います。こちらの視点だけで色々言ってみても、出来ないことを要求されれば、しんどくなつてしまいます。どういふ視点で見、関わっているのか把握して、「このときは、どうしたらいいでしょうか？」って聞いてきたときに、その人が持っている力や学校の特

性をみながら助言をしていかないと、ちぐはぐなものになります。

Q センターの活動に対する「評価」については、どのようにあるべきだとお考えですか？

A この事業に関する報告書には各分野において何件、何パーセントと細かく数値を出しています。数字を出すだけでは、数のアピールになりかねません。一人のケースについて電話の相談からは始まり、定期外来で療育的な支援につなげて、更に訪問観察したり、診察に同席したり、関係機関と調整



会議を持つので、一つのケースに対して複数のアプローチが必要になりますから、多くのケースには対応できません。一人のケースを丁寧に対応すれば件数は稼げません。丁寧に対応すべき人に焦点をあて、既存の事業や機関と一線を画す存在が自閉症・発達障害支援センターだと思つてます。

何か困つたことがあれば、電話をかける先は沢山できています。自閉症・発達障害支援センターもその一つなのかもしれません。そういう中で、自閉症・発達障害支援センターと地域療育等支援事業の違いは何でしょうか？ここがはっきりしないと、同じことをどちらもやることになります。数は沢山あがってくるけれど、それが実際に困っている人たちにとつてどれだけプラスになつていくかという、誰もわからない。肝心の部分が報告書には出ていません。何件やつてます。何人来ました。何回相談がありました。つてとここで留まつていては、評価自体ができないと思います。センターとして、このケースについてここまでやつて効果があがつたと判断しても、周囲が同じように評価するとも限りません。でも相談に

来られた方が、少しずつでも生活しやすくなつてきたり本人の状態が少しずつでも良くなつてくることを中心に考えたいです。つまり、「リピーターをつくる」というのが大原則です。

Q 支援サービスを提供するので、すから顧客満足度は評価の中心にあるべきですね。ニーズの掘り起こしには普及啓発活動も必要だと思いますが、その点はいかがですか？

A 私あんまりアピールしていませんです(笑)。在宅で支援していると親のネットワークとか地域の声というのは一番の味方です。親御さん同士つていふのは、同じ立場にいるから共感性がとて強くて、「この人も困っているんだらうな」、「二声かけてあげたいな」って感じてますから、私のところにも情報が結構入つてくるんです。情報をもつてきた方には、こういうところがあるよつて軽く言つてみてつて、伝えてます。

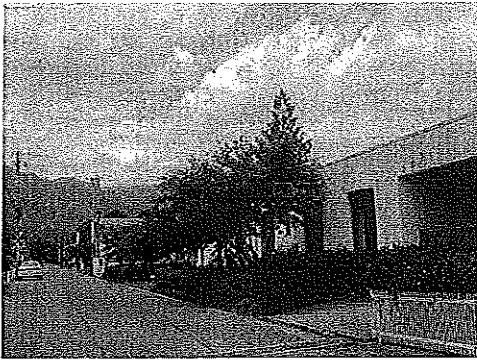
私も学校訪問等をする中で先生が困つていて気にしているケースと、先生は気がついていないけれど本人は大変なんだらうなというケ

「スを目にします。月に一回ぐらの割合で同じ学校や保育園に行ってますので、そのときに学校の先生がふつと「この子も気になるんです」っていつてきたら、「あーそうですよね、私も気になりました」と対応しています。センターに来られない人は「どうせそんなところに行っても」って気持ちの方が多いですから、親御さん同士で声をかけてもらえると、親御さんがコーデイネーター的な役割をしてもらうことも効果的だと思います。

Q 親御さん同士のネットワークは有効ですが、ネットワークに入っていないお母さんに対しての支援はどう考えますか？

A センターまで来ようと思っただらある一定のエネルギーが必要だと思います。自分の気持ちを言葉で表現する力がないと伝えきれません。自分は他の自閉症の親よりも頑張れないお母さんだとか、私はやっぱり駄目なんだと思っってしまうと、センターに来るには足が重いですよ。否定されるといふか「今まで何してたのお母さん」と言われるに違いないって、思っ

ている方も多いです。私たちは上下関係がないようにと思っっているけど、お母さんにしてみると「先生」って名前になっってしまう。ここへ来るといふのは「教えてもらわなければいけない」とか、支援してもらわなければいけないとか言われるのを覚悟してきました。方とかね。そういうふうにも思っても、子どもの為に一生懸命に自分を奮い立たせて来てくれているんです。そうやって相談にこられているんだという気持ちをこちら側が理解すること、いつでも困った時に飛び込んでもらえる体制で待つことも大切だと思います。



自閉症児・者のためのASJ互助会からのお知らせ

☆9月より入院給付金の内容《差額ベッド費用》がアップ！より充実しました。

1日3,000円までの実費→1日**5,000円**までの実費(9月1日以降の入院開始から)

未加入の方、是非ご検討下さい！

《お役に立つ4つの給付制度で対応！AIU保険(総合補償制度)とタイアップしています！》

1. 入院給付金…病気・ケガ・検査で入院したとき、ASJ互助会が保障します。
(付き添い人費用、差額ベッド費用、入院臨時費用、入院諸費用)
2. 死亡弔慰金・後遺障害見舞金
…病気やケガで死亡の時や、ケガで後遺障害が残ったとき
3. 傷害見舞金…ケガをしたとき、1.に追加して給付されます。
4. 第三者損害賠償金
…他人をケガさせたときや、他人の物を壊して損害賠償請求をされたとき

☆ご入会のお問い合わせ、パンフレットのご請求は《ASJ互助会事務局》へご連絡下さい

TEL.03-5287-1391 FAX.03-5287-1392 <月・火・木・金10:00~16:00>

E-mail: asj_@nifty.com ホームページ: <http://autism.or.jp>